

新

地域での支え合いを支援します

住民主体生活支援訪問サービス事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、さまざまな生活の困りごとを支援する団体に対し、補助金を交付します。

○団体の要件

生活支援サービスを提供する5人以上の団体
※地域住民1人以上を含む



○サービス内容

買物支援、通院支援のほか、利用者の居宅において行う掃除、洗濯、買物、ゴミ出し等多様な生活上の困りごとに対する生活支援

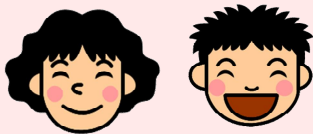
○補助金

- ①運営費用 【金額】 上限 160,000円（年額）
※車を活用して利用者の移動を伴う支援を実施する場合は別に加算あり
【対象経費】 利用調整に係る人件費、事務消耗品費、印刷製本費、通信費、保険料、活動場所の賃借料 等
- ②立上げ加算 【金額】 上限 100,000円
【対象経費】 備品購入費 等

事業に係るご相談・手続きなど

地域の生活支援コーディネーター

がお手伝いします



～まずはご相談ください～

- ◆安来地域 安来市社会福祉協議会本所 電話 0854-27-7888
- ◆広瀬地域 安来市社会福祉協議会広瀬支所 電話 0854-32-3305
- ◆伯太地域 安来市社会福祉協議会伯太支所 電話 0854-37-1432

【お問い合わせ先】 安来市 健康福祉部 介護保険課 介護予防係
電話：0854-23-3297 ・ 0854-23-3226